

平成31年度適正化事業計画

貸切バス事業においては、軽井沢スキーバス事故以降「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づく様々な再発防止策が措置され、各事業者においてもこれに対応した措置を講じてきており、その実効性が求められているところです。

そのような中、適正化機関による巡回指導については、法令遵守状況の継続的な確認をすることを通じて、安全を最優先とする意識の向上に繋がっているとの評価がある一方、巡回指導結果からは、重大な違反は認められていないものの、輸送の安全確保に向けた取組みの一部が適切になされていない事例もあり、巡回指導を通じてさらに事故防止対策の確実な実施を求めていく必要があります。

このため、平成31年度においては、適正化センターの効率的な運営に考慮しつつ、以下の事業に取組み、貸切バス事業の適正化に努めていきます。

1. 巡回指導

平成31年度については、全貸切バス事業者の339営業所（平成31年2月1日現在）のうち、208営業所に対する巡回指導を適正化センターが実施する。

このため、平成30年度まで各県バス協会に業務委託していた巡回指導については、その委託を行わず適正化指導員（3名）と委託指導員等の活用により、全ての貸切バス事業者に対し適正化センターが一元的に実施する。

【平成31年度巡回指導計画】

月 別	方 面 別	件 数	備 考（巡回内訳）
4月	新潟県 長野県 富山県	16	新潟6 長野8 富山2
5月	新潟県 長野県 石川県	15	新潟3 長野8 石川4
6月	新潟県 長野県 富山県	16	新潟4 長野8 富山4
7月	新潟県 富山県 石川県	25	新潟5 富山8 石川12
8月	長野県 富山県 石川県	16	長野8 富山4 石川4
9月	長野県 富山県 石川県	24	長野16 富山4 石川4
10月	新潟県 長野県 石川県	26	新潟6 長野16 石川4
11月	新潟県 長野県 富山県 石川県	20	新潟4 長野8 富山4 石川4
12月	新潟県 長野県	12	新潟8 長野4
1月	新潟県 長野県	10	新潟6 長野4
2月	新潟県 石川県	10	新潟6 石川4
3月	新潟県 長野県 石川県	18	新潟6 長野8 石川4
合 計		208	新潟54 長野88 富山26 石川40

【各県別の巡回指導行程数等】

	実施行程の別（巡回件数）	加入営業所数	未加入営業所数
新潟県	日帰り 9 行程（18）・1泊 2日 2 行程（6） 2泊 3日 8 行程（30）	89	14
長野県	2泊 3日 22 行程（88）	83	51
富山県	2泊 3日 7 行程（26）	34	6
石川県	2泊 3日 10 行程（40）	43	19
合 計	208	249	90

2. 利用者からの苦情処理

利用者から寄せられる苦情・要望の受付業務については、電話等で受付し、内容により事業者、行政等に通知して改善を求めるなど適正な処理を行う。

利用者からの貸切バスの相談、問い合わせ等については、適切に対応し利用者の利便の確保に努める。